



東陽テクニカが東陽テクニカ<8151>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東陽テクニカ<8151>について、東陽テクニカが1月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「自己株式の取得に伴い株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、東陽テクニカの東陽テクニカ株式保有比率は、6.02%と1.01%買い増しました。

報告義務発生日は、2015年1月19日。